

平成23年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年11月22日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時45分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 7 傍聴人 0人

平成 23 年西東京市教育委員会第 11 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 11 月 22 日（火） 午後 2 時 00 分から
会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 31 号 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例(申出)
- 第 3 報 告 事 項
 - (1) 文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会感謝状の贈呈について
 - (2) 小学校における臨時の放射線量調査について
 - (3) 平成 24 年西東京市成人式実施要領等の報告について
 - (4) 公共施設の適正配置等に関する基本計画について
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第11回定例会
(11月22日)

午後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 23 年西東京市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。
これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 31 号 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例（申出）、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 31 号 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例（申出）、についての提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、平成 24 年 7 月に、外国人登録法の廃止、住民基本台帳法の改正により、外国人住民が住民基本台帳に登録されることから、条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 議案第 31 号 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例（申出）、について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、平成 21 年 7 月 15 日に住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律が公布され、公布の日から 3 年以内に政令で定める日 平成 24 年 7 月上旬を予定されております に施行されることにより、外国人登録法が廃止され、短期滞在者等を除く外国人が住民基本台帳に登録されることとなるため、条例を改正するものでございます。

それでは、主な改正点について御説明いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧ください。

（1）の上の行に「第 5 条ただし書を削り、同条第 1 号を次のように改める。」としておりますが、これは、改正前の条例が、外国人の場合は外国人登録法による登録を要件としていることから、ただし書を削ることとしたものです。また、短期滞在者等を除く外国人が住民基本台帳に登録されることから、要件として「住民基本台帳に登録されている者」を加えることといたしました。

次に、附則の部分を御覧ください。

施行期日でございますが、現在のところ、施行日が確定していないため、住民基本台帳法の一部を改正する法律附則第 1 条第 1 号に掲げる規定の施行の日にあわせて施行するものでございます。

経過措置といたしまして、この条例による改正前に入学資金の融資のあっせんを受けている外国人で、改正後に住民基本台帳等で同一人と確認できたものについては、改正後の条例の規定により、入学資金の融資あっせんを受けた者とみなすことといたしました。また、改正後の条例第 5 条の融資あっせんの申込要件については、この条例の施行の日以後の保護者に適用することとし、施行日前に融資あっせんを受けた保護者については従前どおりとした

しました。

私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 これに対応される外国人の方というのは西東京市にはどのぐらいいるのですか。

櫻井教育企画課長 現状では、該当者の人数は掌握しておりません。ただし、現在、入学資金の融資のあっせんを受けている外国人の方はいらっしゃいません。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第31号 西東京市入学資金融資あっせん条例の一部を改正する条例（申出）、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 報告事項に入ります。報告事項は4件ございますが、質疑は後ほど一括して受けます。

（1）文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会感謝状の贈呈について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会感謝状の贈呈について、御報告いたします。

お手元の資料「文部科学大臣表彰及び東京都教育委員会感謝状の贈呈について」を御覧ください。

まず、1の平成23年度文部科学大臣表彰につきましては、学校保健及び学校安全表彰、及び、学校安全ボランティア活動奨励賞がございますが、今回は、学校安全ボランティア活動奨励賞として、保谷第二小学校安全連絡会様に表彰状が贈呈されております。こちらにつきましては、学校や通学路における安全を見守る自主的な取り組みのうち、子どもの安心・安全な学校教育活動に貢献するすぐれた活動を行っている団体に対して毎年贈られるもので、今年では東京都では1団体のみとなっております。なお、平成23年10月27日に静岡県静岡市の静岡県コンベンションアーツセンターにおきまして贈呈されております。

次に、2の平成23年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状につきましては、東京都教育委員会が、都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動を続けている団体・個人に対して毎年感謝状を贈呈しているものでございます。今年度は、学校教育活動支援部門として、田無第二中学校での活動に対しひばりヶ丘六商協議会会員の皆様に感謝状が贈呈されております。また、地域における児童・生徒の育成活動部門といたしまして、けやき小学校及び田無第三中学校での活動に対し西東京市青少年育成会「にしはら」様に、また、谷戸小学校での活動に対しては谷戸子ども見守り隊様に感謝状が贈呈されております。なお、感謝状につきましては、東京都教育の日でもございました平成23年11月5日に東京都庁におきまして贈呈されております。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 (2) 小学校における臨時の放射線量調査について、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(2) 小学校における臨時の放射線量調査について、御報告をいたします。

西東京市の取り組みといたしまして、子どもの生活圏となっている小学校や保育園等を中心に、安心・安全のために放射線量の臨時の測定調査を11月2日より実施しております。このうち、小学校における放射線量調査を11月7日から18日にかけて実施いたしました。今回調査した箇所は、雨どいの下部で地面に直接放流している箇所や、側溝及び学校の希望する箇所などで、各校3～4箇所の測定をいたしましたところでございます。測定場所は地表面5センチと1メートルの高さで測定をいたしました。測定基準としては、環境省が除染対象地域に指定する際の新基準である年間被曝線量1ミリシーベルト以上、空間線量率毎時0.23マイクロシーベルト以上としております。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

測定結果は、地上から5センチで毎時0.06～0.43マイクロシーベルト、地上から1メートルで毎時0.06～0.12マイクロシーベルトでした。基準を超えた箇所は碧山小学校図書室北側の雨どいの下部で、地面に直接放流している地上から5センチの2箇所でございます。11月8日に測定した後、該当箇所に児童が近寄らないような措置をいたしまして、翌日に、東京都多摩小平保健所より、より精度の高い測定器をお借りしまして、環境保全課による再測定が図書室北側にある4本すべての雨どい下になされました。再測定を実施しても基準値を超えたため、10日に4本の雨どい下の地表面から深さ15センチ程度までの表土を1平方メートル程度取り除き、低減対策を行ったところ、毎時0.1～0.11マイクロシーベルトと低減されました。取り除いた表土につきましては、土のう袋9体に入れまして、児童が近寄らないように保存をし、14日に学校長と協議の上、図書室裏側に深さ約90センチの穴を掘り、土をおよそ55センチかぶせ、埋設をしたところでございます。なお、埋設箇所の測定値は、地上から5センチで毎時0.07マイクロシーベルトでございます。今後、埋設箇所につきましては一定の期間測定することを予定しているところでございます。

私のほうからの報告は以上でございます。

竹尾委員長 (3) 平成24年西東京市成人式実施要領等の報告について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私からは、平成24年西東京市成人式実施要領等につきまして御報告申し上げます。

それでは、お手元の資料「平成24年(平成23年度)西東京市成人式実施要領」を御覧ください。平成24年1月9日に行われます成人式につきまして、昨年度の課題等を踏まえ、式典がより円滑に挙行できますよう見直しをいたしましたので、その主な改善点につきまして御報告申し上げます。

まず、実施要領の変更点でございますが、第7の実施時間のところでございますが、前年度は午前の部、午後の部となっておりますものを、今年度は第1回、第2回といたしまして、時間を変更しております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。第13、その他、(3)のところでございますが、

「安全且つ円滑な式典を遂行するため、舞台前に専門の警備員 2 名を配置するほか、地域における関係者、田無警察署の協力を要請する。」という一文を追加しております。

恐れ入りますが、「参考資料 1」を御覧ください。平成 23 年度西東京市成人式の課題と対応についてでございます。

左側の区分でございますが、1 点目といたしまして、入退場の管理の課題がございました。会場の入り口がわかりにくい。入退場を繰り返していた。エントランスに滞留者が多く、入退場に時間がかかったといった課題がございました。このことにつきましては、動線の確保や再入場の制限などにより対応していきたいと考えております。

2 点目でございますが、式典の進行を妨げる行為の防止でございますが、大声で騒いだり壇上に上がったといった行為がございましたので、迷惑行為者につきましては退出させるなどの対応や、警備体制の強化などを行ってまいります。

3 点目といたしましては、2 点目の迷惑行為が一部の飲酒者により行われましたので、飲酒者を減らすために、式典をなるべく午前中に終わらせる時間表といたしました。

恐れ入りますが、「参考資料 2」を御覧いただけますでしょうか。

左側が平成 22 年度の時間表、右側が平成 23 年度の時間表となっております。平成 22 年度は、式典の開始時間が午前の部は午前 11 時から、午後の部は午後 2 時半からとなっております。お昼の時間を挟むことで飲酒者が増えることが考えられますので、平成 23 年度は第 1 回目を 10 時 15 分から、第 2 回目を 12 時 15 分からとし、時間を短縮いたしました。式典の長さは昨年度と同じでございます。

恐れ入りますが、もう一度「参考資料 1」にお戻りください。

次に、4 点目といたしまして、ホール入り口、エントランスホールでの混雑緩和でございますが、入場から開演までの時間が長く、エントランスに戻ってきたことや、記念撮影のために滞留し、入退場の妨げになったことなどから、受付時間等の短縮や動線の見直しなどを行います。

また、5 点目といたしまして、このたびの時間短縮など見直しにより送迎車の混雑・渋滞が予想されますので、西東京市交通安全協会にも協力依頼を行っているところでございます。

6 点目は、対応可能な職員体制の整備を行うといったことでございます。

以上の改善内容により円滑な式典の運営を行う所存でございます。

以上、御報告申し上げます。

竹尾委員長 (4) 公共施設の適正配置等に関する基本計画について、を議題といたします。
池澤特命担当部長 それでは、お手元の資料「公共施設の適正配置等に関する基本計画(案)」につきまして、詳細を御説明させていただきます。

まず、公共施設の適正配置につきましては、合併後、市の重要課題としてこの間取り組んでまいりましたが、8 月に基本計画の素案が取りまとめられまして、11 月 15 日、行財政改革推進本部におきまして、施設の設置者であります市の考え方が整理されましたので、今回、御報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、抜粋でございますので、下のページに沿って御説明をさせていただきます。

まず、10ページをお開きいただきたいと思います。10ページ、図書館でございます。

まず、現状と課題につきましては、(1)のところ、既存施設の配置状況と課題では、本市の図書館は現在7施設ございますが、市の面積に対する施設配置数は多いものの、総面積・人口当たりの面積は少なく、特に中央図書館が小規模であるということが特徴でございます。また、貸出件数につきましては平均的な水準を大幅に上回っておりまして、貸出利用を主眼とした本市の施設運営が効果的に機能し、市民に十分活用されていると考えております。ただ、全体として蔵書能力が限界に到達しつつあること、また、施設建物の面では、中央図書館を継続して使用する場合には耐震診断・改修が必要であるという課題もございます。

次に、11ページでございますが、(2)の最近の利用状況の推移と特徴でございます。この10年間の図書館の利用状況を見ますと、平均して年約7%の貸出件数の伸びが認められ、館別では中央図書館、保谷駅前図書館の伸びが顕著となっております。また、予約件数につきましては10年間で約7倍に増加しておりまして、特に、新町分室においては5割以上が予約による貸し出しとなっております。

次に、(3)のシステム等を活用した運営改善でございますが、まず、平成14年度に図書館管理システム、図書館ホームページ、資料検索・予約サービスを導入・開始しております。また、平成20年度からはICタグシステムを活用した自動貸出機を導入し、平成23年度には中央図書館におきまして予約棚システムと自動返却機を導入し、より一層の業務効率の向上を実現しているところでございます。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。(4)の東伏見ふれあいプラザにおける図書館サービスの提供でございます。本年7月に東伏見ふれあいプラザを開設いたしまして、自動貸出機能付きの図書館利用者用検索機、返却箱を設置し、現在、サービスを展開しているところでございます。自動貸出機能と予約サービスを活用した新しいタイプのサービス拠点として、現在、市民の方に御利用いただいております。

これらの現状と課題を踏まえまして、見直しの方向性でございますが、まず、1点目としては、中央図書館の耐震対応がございまして、中央図書館、これは田無公民館との合築でございますが、建物の耐震対応について具体的な対応策をまとめていく必要があるものと考えております。その対策として3点ございまして、一つ目は、既存施設を耐震改修して継続利用するのか、二つ目は、現在地で建てかえるのか、三つ目は、非現在地に移転するのか、この三つの方向性が想定されますが、既存施設を継続利用する場合以外につきましては、市民会館との合築・複合化も選択肢に含めて検討することとしております。

次に、(2)の中央図書館の機能拡充でございます。中央図書館と他の地域図書館との機能分化を図り、中央図書館にネットワークの中核的役割を果たす機能を持たせることが必要であるという内容でございます。こうした機能拡充を図るために、蔵書庫機能を切り離して他の場所に別途確保する。また、芝久保図書館の開架スペース等を縮小して蔵書庫機能に転換することも選択肢に含めて検討するという内容でございます。

13ページに行きまして、(3)のICタグシステム等を活用した運営改善の検討は、平成23年度から中央図書館に導入しました予約棚システム、自動返却機につきまして、今後

順次配置する方向で検討していくというものでございます。また、新町分室の運営形態につきましては、貸し出しが多いということで、東伏見ふれあいプラザと同様の方式に切りかえることも検討課題となっております。

なお、今後の取り組みスケジュールにつきましては以下の表のとおりとなっております。続きまして、14ページ、公民館でございませう。

現状と課題でございませうが、(1)の既存施設の配置状況と課題では、公民館は現在6施設ございませう。合併時に近接が課題となっておりましたひばりが丘、谷戸、住吉につきましては、平成20年度に住吉公民館が保谷駅前公民館として移転したことによりまして、現在では一定の配置バランスの改善が図られております。また、施設建物の面では、先ほど申し上げました中央図書館と同様、田無公民館を継続して使用する場合には耐震診断・改修が必要となっております。

次に、15ページの(2)でございませう。最近の利用状況でございませう。この10年間では、利用者数の推移は緩やかな漸減傾向となっております。各館別に見ますと、柳沢、田無、保谷駅前の各館は高水準となっておりますが、芝久保公民館は低位で推移しております。芝久保公民館の各室の利用率につきましては、第1・第2学習室及び和室の3室につきまして、利用率のあまり高くない状況が継続しております。

続きまして、16ページでございませう。公民館主催事業への参加状況でございませうが、田無公民館と谷戸公民館では増加しておりますが、他の公民館では横ばいまたは漸減傾向にございませう。平成22年度実績では、公民館主催事業への参加者が公民館利用者の総数に占める割合は約7%となっております。また、運営面につきましては、利用者1人当たりコストは約940円で、施設貸し出しのみを行う市民交流施設、これが約330円ですので、比べまして約3倍近くに上っております。また、受益者負担の面では、現在、表に記載のとおり、26市中19市が有料となっております。

これらの課題を踏まえた見直しの方向性は、17ページでございませうが、一つ目は田無公民館の耐震対応でございませう。これにつきましては、先ほど申し上げました中央図書館と同様の内容でございませう。

次に、(2)の他の施設や事業との役割分担・機能連携でございませう。公民館は利用の9割以上が施設貸し出しとなっているということ、また、公民館主催事業は、他の社会教育事業でありますとか、文化施設で実施している事業と類似しているものも見受けられるといったことから、やはり、役割分担、機能連携、重複事業の解消等によるコスト削減を図っていく必要があるという内容でございませう。そうした観点から、現在の6館すべてを今後とも公民館として運営していく必要があるのか、一部の施設を市民交流施設に転換するといった抜本的な見直しも検討するという内容でございませう。当面の課題といたしましては、谷戸・ひばりが丘両公民館につきまして、一方を市民交流施設に転換することが検討課題となっております。

18ページでございませうが、(3)の芝久保公民館の一部転用等の検討につきましては、芝久保公民館の5部屋のうち3部屋が利用率が低いということから、有効活用を検討する必要があるという内容でございませう。

(4)の利便性の向上と事業収支の改善につきましては、現在、団体利用のみとなっている施設利用について、個人利用への開放を検討するといったこと、また、運営の効率性の面では、受益者負担に向けた検討、幅広い運営コスト削減に向けた検討も必要であるという内容でございます。

取り組みのスケジュールにつきましては19ページに記載のとおりでございます。

続きまして、26ページをお開きいただきたいと思います。小学校・中学校でございます。

現状と課題でございますが、まず、一つ目の既存施設の配置状況と課題でございます。現在、小学校が19校、中学校が9校あり、密な配置となっております。配置状況の課題といたしましては、26ページ、下の図に示しておりますとおり、まず、小学校では、近接配置となっております谷戸小学校、谷戸第二小学校の問題、また、同じく柳沢小学校、保谷第二小学校の問題、また、小規模校の集中しております住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の課題がございます。また、中学校では、近接の配置となっております田無第二中学校とひばりが丘中学校の問題、またひばりが丘中学校につきましては、いびつな通学区域を今後解消していく必要があるという内容でございます。

続きまして、27ページの(2)児童・生徒数の現状と今後の展望でございます。児童・生徒数につきましては、合併前の推計では大きく減少していくという見込みでございましたが、合併後、工場跡地等における大規模集合住宅等の開発の影響もあり、合併時の推計を上回る水準で推移しております。個別の学校では、中原小学校、上向台小学校では大幅に児童数が増えておりますが、一方で、住吉小学校、泉小学校、東小学校の3校では児童数の減少が進んでおりまして、単学級学年が出現する現状になっております。今後の見通しでございますが、平成22年度に入居開始となりました向台地区の大規模マンションの影響によりまして、向台小学校の児童数が大幅増になると見込まれております。また、碧山小学校、芝久保小学校、田無小学校でも相当の増加が想定される一方で、上向台小学校、谷戸小学校、保谷第二小学校、けやき小学校では一定の減少が見込まれております。

次に、(3)の特別支援学級の状況でございますが、特別支援学級の児童・生徒数は継続的に増加傾向にありまして、この10年で約2.7倍になっております。必要教室数に大きな影響を及ぼしてまいりますので、これらの推移を注視するとともに、通級学級も含めまして、特別支援学級の配置のあり方を検討していく必要があるものと考えております。

(4)の少人数学級化の動向でございます。本年4月の法改正によりまして、1学級は、小学校1年生でございますが、35人となりました。また、来年度以降、より上級の学年も順次1学級35人とされていく可能性がございます。適正規模、適正配置を検討する上で留意する必要があると考えております。

28ページをお開きいただきたいと思います。これらの課題を踏まえまして、見直しの方向性でございますが、一つには、中原小学校、ひばりが丘中学校の建てかえがございます。既に両校とも建築から50年が経過しておりまして、早期に建てかえ事業を推進していく必要があるものと考えております。特に、建てかえに当たりましては、両校の通学区域内にございますURひばりが丘団地の用地の一部が今後売却予定であることから、当該用地を取得・活用して配置バランスの改善を図ることも選択肢に含めていくこととしております。取

り組みのスケジュールにつきましては、平成23年度中に市としての方針を決定し、平成31～32年ごろを目途に事業完了を目指していくものとしております。

2番目の小規模小学校の集中地域における学校統廃合でございます。先ほど申し上げました縦4校の小学校、単学級化が生じている学校を中心に統廃合に向けた検討を行う必要があるものと考えております。平成23年度中に課題を整理し、平成24年度に具体的な方向性をまとめていく考えでおります。なお、統廃合した場合に創出される用地の取り扱いについてもあわせて検討課題となっております。

3番目の少人数学級化等への対応策の検討でございます。今後、少人数学級化が進むにつれまして、教室数が不足することが見込まれる場合におきましても、安易に教室を増築することなく、通学区域の変更により対応することも選択肢の中に入れて検討していくという内容でございます。

29ページでございます。4番目の中長期的な建てかえ、大規模改修等計画の策定で、今後順次計画的な建てかえ、大規模改修が必要となってくる学校を掲示しております。耐用年数を50年と見ておりまして、50年の間に大規模改修、耐震補強等を実施しておりますので、おおむね建築から60年までの間に建てかえ等を実施するという計画でございます。小学校が7校、中学校が5校ございますが、特に、平成26年から平成35年までの市の第2次総合計画期間内における建てかえ等が必要となる学校につきましては、中原小学校、ひばりが丘中学校、田無第三中学校の3校と考えております。

最後に、5番目の近接校の解消に向けた統廃合の検討でございますが、谷戸小学校、谷戸第二小学校、また、柳沢小学校、保谷第二小学校につきましては、一部児童数の増加も見込まれることから、今後の児童数の推移を踏まえまして、適宜検討することとしております。

取り組みのスケジュールにつきましては以下の表のとおりでございます。

今後、この方針に沿って個々具体的な検討を進めるに当たりましては、関係者、また、多くの市民の方から御意見をいただき、また、教育委員会のほうにも適宜案件として御協議いただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 放射線の測定についてなんですけど、先ほど、一定期間の測定の予定だということにおっしゃったかなと思うのですが、今後の測定予定というのは決まっているのですか。その辺を教えてください。

山本学校運営課長 私のほうの御報告の中で一定期間測定するということを御説明いたしましたが、ここはあくまでも碧山小学校の低減措置をとった土のうを埋めた箇所の測定をしていくということでございます。したがって、ほかのところということを想定しておりませんので、該当する箇所、つまり、雨どいは4本ありましたので、雨どい4本の下と、それから、埋めたところ、この5箇所について一定期間継続的に見ていきたいというふうに考えているところでございます。

角田委員 碧山のことだけをおっしゃったわけですね。

山本学校運営課長 そのとおりでございます。

角田委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 当然のことだと思うのですが、地域住民とはいろいろ折衝をなさっているわけですね。

池澤特命担当部長 ここで市の大きな方針が示されましたので、例えば、小学校、中学校でありますと、今後、個々具体的な検討に入ってまいります。特に、中原小学校とひばりが丘中学校の建てかえにつきましては、緊急の課題でございますので、今年度、方針を取りまとめておりますので、年明けぐらいには学校関係者の方に御説明をまず申し上げたいなと思っております。それ以外につきましても丁寧な対応を図っていきたいと思っております。

森本委員 今の中原小、ひばりが丘中も含めてですけど、例えば、中原小、ひばりが丘中の場所をどこにするかによって通学区域自体が大きく変わってくるので、話が多分、市民としても、全然対応が違ってくるのではないかと思うのですが、URの跡地を買うかどうか、それとも、現状の場所で建てかえるのかということについては、先に割と早い段階にその辺は結論を出されるという解釈でよろしいでしょうか。

池澤特命担当部長 この4月から、庁内に市長部局も含めました関係課長で検討委員会を立ち上げておりまして、その中で、この間、建てかえ計画についての具体的なプランを検討しております。それで、年内、12月ぐらい、来月になりますけれども、一定の中間のまとめをさせていただきたいなと思っております。そこで、例えば、UR用地をどう活用していくのか、そのあたりの考え方をまず整理していきたくて考えております。その後、中間まとめをもって中原小学校とひばりが丘中学校の学校関係者の方に御説明を差し上げて、最終まとめに持っていきたくて思っております。また、その後の手続につきましても、具体的には、学校の場所を変えらるとなりますと、単に中原小学校とひばりが丘中学校の問題だけではなくて、やはり、地域の周辺の小中学校も取り込んでまいりますので、そのあたりも含めて広く御意見をいただくような場を設けていきたくて、そのように思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

さっきの宮田委員の御質問は、放射線量の継続的な測定ではなくて。

宮田委員 いいえ。場所によって利害関係者がたくさん出るのではないかと思うのです。例えば、商店だって、学校がなくなっちゃうと文房具店が売れなくなっちゃうとか、そういうことで生活にも差し支えるような状況に陥る可能性もあるので、十分配慮してやっていただきたいと思います。

竹尾委員長 URひばりが丘団地の中の土地を売却するというのは、どこを売却するのは知りませんが、そこを市で買って、そっちに建てる、仮設でもいいし、本建築でもいいですが、そういうこともまた検討されるのですか。

池澤特命担当部長 URの用地が売却されれば、そこを有効活用して学校を 中原小とひばり中をどうスケジュールを組んで建てかえていくかという問題になると思いますけれども、幾つかのパターンは今検討しておりまして、中原小を移すのか、ひばり中を移すのか、また、移した場合にどういう移し方が一番効率的なのか、そのあたりを、補助金等の関係もありますので、国や東京都とも協議しながら現在進めております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 適正配置等に関する基本計画ですけれども、いつまでにこれはこのようにしたほうが望ましいということが出ていないのがたくさんあるようですが、これからそれらは考えていきますよということですか。現状と課題、そして、このようであったほうが望ましいのではないかと。例えば、改修が必要だと。では、いつ改修するのかということとはこれから考えますか。委員会が何かをつくって考えますということですか。ちょっとその辺を。

池澤特命担当部長 例えば、29ページの今後の取り組みスケジュールというところに出ておりますが、まず、平成25年度までを短期期間と設定しておりまして、ここまでに、主に検討となっているような課題につきましては、具体的に方向性を整理していくという、そのような位置づけになっております。また、それを実行に移していくのが中期の平成30年度までと長期の平成35年度までということで、平成35年度までが市の第2次総合計画の計画期間になっておりますので、今後のスケジュールとしては、平成25年度までに検討して、その検討結果を市の第2次総合計画のほうに具体的に位置づけながら進めていくという内容となっております。あわせて、市長部局のほうでは、この基本計画に沿った形で、3箇年の期間を持った実行計画を毎年度ローリングさせていくという考え方を持っているようですので、要は、3箇年で何をするかというのを毎年毎年検証しながら、平成35年度までに具体的にこの計画に沿った形で実行していくという内容となっております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

中原小学校はこのスケジュールでもちますか。

池澤特命担当部長 一応いっぱいいっぱいまでに。耐用年数は一般的に50年と言われておりますけれども。

竹尾委員長 既に50年ですが。

池澤特命担当部長 既に50年はたっていますけれども、この間に大規模改修、また、耐震補強をやっておりますので、先般行いました耐震診断によりまして、直ちに改築が必要だという結論ではございませんので、ここに出ておりますように、平成31～32年ごろを目途にすべて完結させていきたいという考えでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 4 5 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員